

令和5年度四国知事会議議事録

日時：令和5年6月6日（火）12:40～13:55
場所：料苑たる井3階「鳳凰の間」（愛媛県大洲市）

1 開会

○司会（愛媛県 菅総務部長）

ただいまから令和5年度四国知事会議を開催いたします。

私、本日司会進行を務めます、愛媛県総務部長の菅でございます。はじめに、開催県であります、愛媛県の中村からご挨拶申し上げます。

2 開催県挨拶

○中村 愛媛県知事

開催県として一言ご挨拶をさせていただきたいと思います。

3県知事、遠路はるばる足を運んでいただき、誠にありがとうございました。また池田知事、そして後藤田知事におかれましては、就任後初めての四国知事会議への参加ということで、今後ともどうぞよろしくお願ひいたします。

先ほど大洲市の町並みを見ていただきましたけれども、大洲は本当に、愛媛県の中でもまちづくりの優等生として、本当にしっかりと取組みを進められている地域でもございます。

シンボルである大洲城、僕がこちらに帰ってきた当初、昭和60年代ですけれども、まだそのときはお城もなかった時代がありました。当時からの住民の力を結集してまちづくりに挑戦するという気質というものを感じていたのですが、大洲城は、たしか総額15億円をかけて築いたお城ですが、何とそのうちの5億円は住民の皆さんのお寄付によって賄われています。それだけですね、いろいろ賛否両論あったと思うのですが、ともかく町のシンボルをみんなでお金も出し、声も出し、参加をし、復活させようという強い思いが、大洲城に込められているのだなと来るたびにいつも感じております。

ただ、この地域はご案内の通り、西日本豪雨災害で大きな被害がございました。県は国と一緒にになって、ともかく、何とかこれを早く復旧させること、そして、住民の皆さんのが、諦めずに住んでいただけるように、ともかく、メニューを用意して、バックアップすることに従事してきた数年間がありました。幸い8割ぐらいは、豪雨災害の復旧が進んでいると思いますが、その間も、大洲市自らが、復旧・復興については国・県が大いにバックアップさせていただきましたけれども、まちづくりについては大洲城と同じように、自らがやるのだという強い意気込みで、市長が先頭に立って、進められてきた経緯がございます。

であるからこそ、魅力的で足腰の強い地域づくりができているのかなと、今日、皆さんと一緒に周りながら改めて痛感した次第でございます。

やはり住民自治というものが、まちづくり行政、地方行政の基本だなというふうに感じているところであります。

さて、そういう中で、今回、4県の知事が集まりまして、ポストコロナへの取組みであるとか、あるいは四国共通の課題である鉄道ネットワークの問題、物価高騰への地域経済の影響への対応、そしてまた、連携した中で、観光振興で、みんなが元気になっていこうという模索、様々なテーマで議論する運びとなっておりますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

私のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○司会（愛媛県 菅総務部長）

続きまして、開催地を代表いたしまして二宮大洲市長からご挨拶いただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○二宮 大洲市長

失礼いたします。地元大洲市長の二宮でございます。ようこそ、大洲市へお越しをいただきました。四国知事会議を、ここ大洲市で開催をいただき、誠にありがとうございます。大変光栄であり、心より歓迎を申し上げます。

大洲市はご案内の通り、県下最大の一級河川肱川の恵みを享受いたしまして、藩政時代から6万石の城下町として栄えて参りました。

例年、6月1日から9月中旬までは、「日本三大鵜飼」と称されております大洲の観光鵜飼が開催されておりまして、また、10月から3月にかけましては、大洲盆地で発生した霧が、肱川に沿って伊予灘へ激流のように流れ下る自然現象「肱川あらし」が発生をしております。

しかしながら、平成30年7月豪雨災害では、この肱川が氾濫をし、甚大な被害が発生をいたしました。発災当初から、中村知事をはじめ、国や多くの自治体、団体から力強いご支援をいただき、おかげをもちまして、ほぼ復旧は終わり、創造的な復興と、災害に強いまちづくりに向けての取組みを進めることができます。心から感謝とお礼を申し上げたいと存じます。

さて、人口減少と空き家問題、これらが市町村の大きな課題となっているわけであります。先ほどご視察をいただきました肱南地区も、歴史的な建造物、多く残っておりますものの、所有者の高齢化や相続、維持費の増大など、建物を保全することが大変難しくなってきておりまして、取り壊しの危機を実は迎えておりました。

そこで地域の文化を未来へつなぐ、このことを基本理念としたしまして、民間事業者と共同して、歴史的資源を活用した観光まちづくりを展開しようということでこの数年取組みをしてきたわけでございます。

目的としたしましては、歴史的建造物の保全と活用、城下町としての佇まいを次の世代へ引き継ぐ。人口減少が進んでおります。交流人口を拡大して、縮小する消費経済をカバーする。雇用を創出する。そしてふるさとを誇りに思える、シビックプライドを醸成したい。

こういったことが目的でございまして、町屋・古民家等を活用した分散型ホテルの展開、そして日本初となります、城泊事業、通称キャッスルステイに取り組んでおりまして、このような取組みが評価をいただきまして、実は、去る3月7日、ドイツのベルリンで開催されました、世界一の観光博におきまして、文化伝統保全部門において持続可能な観光地として、大洲市が実は世界一位に選出をいただきました。

今後におきましても、ふるさと大洲を若者が誇りに思う、人と自然、文化がきらめくまちづくりを推進して参りたいと考えております。

次に大洲へお越しいただく際には、ぜひキャッスルステイを体験いただきまして、お殿様気分

を味わっていただきたい。そしてぜひ、古民家ホテルにも宿泊をいただきまして、大洲の観光鵜飼もお楽しみをいただけたら幸いでございます。

結びに、本知事会のご成功と、これからも4県知事のリーダーシップのもと、四国各県がますます発展することを祈念いたしまして、歓迎の挨拶といたします。本日は誠にありがとうございます。

3 座長選出

○司会（愛媛県 菅総務部長）

二宮市長、ありがとうございました。市長は他のご公務がございますので、ここで退出をさせていただきます。

それでは議事に入らせていただきます。審議に先立ちまして、本日の会議の議長を選出していただきたいと存じます。慣例によりますと、開催県の知事が座長を務めることになっておりますが、慣例に従うということでよろしくございますか。

（異議なし）

ありがとうございます。

それでは中村知事、よろしくお願ひいたします。

4 議事

○座長（中村 愛媛県知事）

それでは、私の方で座長を務めさせていただきます。早速、議事に入らせていただきます。

会議の終了時間、13時55分を予定しておりますので、よろしくお願ひいたします。

本日の議題はお手元にお配りしております資料の中で、次第の議事1から3でございます。それでは事務局から議事の1から3まで一括説明願います。

○司会（愛媛県 菅総務部長）

ご説明させていただきます。

まず、四国知事会の本年度予算と昨年度決算につきましては、お手元の四国知事会議資料の、1ページから7ページに掲載しております。内容につきましては、先日、4県の担当課長会議で審議の上、各県のご了承をいただいておりますので、ここでは詳細の説明は省略させていただきます。

なお、令和4年度決算につきましては、会計監査者であります、徳島県の村山政策創造部長より適切と認める旨の監査報告をいただいておりますので、あわせてご報告をさせていただきます。

続きまして、令和6年度の政府予算等に対する提言案でございます。資料10ページから16ページにその概要を掲載しております。これにつきましても、内容はあらかじめ4県で調整させていただいておりますので、詳しい説明は省略をさせていただきます。

説明は以上でございます。

○座長（中村 愛媛県知事）

以上の議題につきまして一括してお諮りいたします。議題1から4については、各県ご了承ということでおろしいでしょうか。

（異議なし）

ありがとうございます。それでは議題1から3は、ご了承いただいたものとさせていただきます。

議題は以上でございます。

○司会（愛媛県 菅総務部長）

ありがとうございます。

ここで事務局から1点ご報告させていただきます。

四国はひとつ、4県連携施策につきましては、資料79ページから80ページに記載の通り、書面決議により、ご承認をいただいておりますことをご報告させていただきます。以上です。

5 意見交換

<1>南海トラフ地震・津波避難対策について

○座長（中村 愛媛県知事）

それでは意見交換に入らせていただきたいと思います。

本日は、災害対策、環境対策、観光振興、公共交通、経済対策、医療、エネルギー対策の6つのテーマについて意見交換をさせていただきたいと思います。

最初のテーマは、災害対策でございますが、まずは、南海トラフ地震対策について、濱田知事の方から、そしてそれに引き続きまして関連して、私の方から津波避難対策について提案をさせていただきたいと思います。それではまず、濱田知事、よろしくお願ひいたします。

○濱田 高知県知事

それでは、緊急輸送道路下にある非耐震性防火水槽の撤去に係る財政支援に関して、緊急提言のご提案をしたいと思います。

南海トラフ地震は、今後30年以内に7割から8割の確率で発生すると言われております。四国においても甚大な被害が想定されます。この被災者の救助や物資供給の応急活動を円滑に進めるためには、緊急輸送道路が重要な役割を担うことになるわけでございます。

しかしながら、この緊急輸送道路の敷地の下に非耐震性、耐震性の足りない防火水槽が設置をされている箇所がございます。これらが地震の揺れによりまして崩落損壊いたしますと、道路が通行できなくなりまして、こういった災害時の応急活動に多大な支障を来たすことが懸念をされます。

したがいまして、緊急輸送道路の下の防火水槽に関しましては、耐震化を図るか、または撤去

するといった対策を講じる必要がありますけれども、いずれも交通量が多い国道などの下に設置をされておりますので、工事をするにしても工期が長期化することになりますし、また、耐震化をいたしましても、火災発生時水利を使用する場合には、交通を遮断しなければいけないといったような課題がありまして、現実には耐震化の方策というのは、ハードルが高いということでございます。

したがいまして、撤去というのが具体的な現実的な選択肢になる場合が多いわけでございますが、この耐震改修をする場合には国の財政的な支援がございますが、単に撤去するという場合は、現状支援がないということでございまして財源対策上 1 基当たり 1500 万円から 2000 万円するということもありますし、財政力が脆弱な市町村にとってはかなりの負担になるということでございます。

したがいまして、この緊急輸送道路にあります不要となりました耐震性に欠けます防火水槽の撤去が全国的にスムーズに進みますためには、例えば、消防防災施設の整備の補助金の補助対象に加えるでありますとか、いわゆる緊防債と言われます有利な地方債の起債対象にするといった形で、国による財政支援が是非とも必要だと考えますので、提言を出してはいかがかということで提案をさせていただきます。

私からは以上でございます。

○座長（中村 愛媛県知事）

どうもありがとうございます。

それでは私の方から関連です。今、濱田知事からお話のあった防火水槽については、点検等について全部市町がやるべき事務になっていますけども、お話があつたように、そもそもおかしい話で、改修のときは補助制度があって撤去は全額市町がやれと、やはりこれは市町の負担を考えると、改善の必要ありと判断しておりますので、大いに賛同させていただきたいと思います。

今、国において南海トラフ地震の被害想定の見直しが進められようとしていますけれども、本県においてはそれを待つまでもなく、様々な想定数値を県なりに考えながら対応、そしてまた避難訓練等実施に移しているところでありますが、国がもとのところを大幅に見直すとなりますと、それらに影響いろいろなことを我々の地域ごとに見直しをする必要が出て参ります。

それに対して、見直しの費用であるとか、そしてまたそれに伴って必要となる予算であるとか、経費が発生することは言うまでもないところであります。これらを進めていく上において、見直しをする作業の中で、現場を知らずして全く乖離したものが出されたら、こちらが困るわけでありますから、しっかりと現場との連携をとりながら、具体的な推計方法、そしてその根拠を示すということを求めたいと思います。

また、これらの見直しに伴って発生する費用についても、十分に国が経費を支援する。これも当然のことですので、これらを連携して、国に要請したいと思いますので、この点も併せてお願ひしたいと思います。

それでは、ただいまの高知県、愛媛県の提案についてご意見があればお願ひしたいと思いますが、まずは香川県の池田知事お願ひします。

○池田 香川県知事

はい、ありがとうございます。

まず、高知県の濱田知事よりお話をありました、緊急輸送道路の下の非耐震性防火水槽でござい

ますが、早速調べましたら、県内にも 27 基ございます。市町の意見も聞きましたが、やはりおっしゃるように、耐震と撤去と、その補助の選択肢が広がることは非常に有用であるというご意見が全員でございました。私もそのように思いますので、高知県の知事の提言に賛同して、同じような対応を今後とっていきたいと思います。

また愛媛県知事よりお話ありました、南海トラフ地震の被害想定の見直しですけど、被害想定は防災の根幹になるものになりますので、見直しが行われる際は今知事おっしゃられましたように、その根拠などにつきましても、しっかりと情報提供を求め、またそれを踏まえた今後の県内でのハザードマップの作成等についての財政面での支援について、また国に一緒に要望をしていきたいと思います。

以上でございます。

○座長（中村 愛媛県知事）

どうもありがとうございました。それでは続きまして徳島県知事後藤田さんお願いします。

○後藤田 徳島県知事

まず、改めまして先日、徳島県知事として当選することができました。先輩の皆様方、また、四国は一つと、いろんな共通テーマ、また各県が輝くテーマ、いろいろまたご指導賜ればと思います。よろしくお願ひいたします。

それでは先ほどの高知県、愛媛県さんの提案につきまして申し上げます。

高知県のまさに防火水槽の撤去の話でございますが、我が県も 2 基ございました。いずれも設置年数が非常に古くございます。また今後、老朽化等の影響により漏水等の異常が発生する恐れがあるということがわかりました。また耐震性がないということで、発生時の陥没事故が発生しますと、救援物資配送をはじめとする様々な応急活動にも影響が、支障が生ずると、こういうことが懸念されることもわかりました。よって、今後市町村が撤去を検討するにあたり、財源確保、これが大変大きな課題であると思っております。国においても、撤去に係る対応方針、財政支援措置の拡充に取り組んでいただきたいということで、賛同申し上げます。

また愛媛県さんの、南海トラフ地震、津波避難対策についても、全く同感・賛同をいたします。やはり被害想定の見直しは、県、市町村の防災対策のみならず、地域住民に与える影響も大変大きいと思います。国には想定の推計方法、またその根拠について速やかに明らかにしていただきとともに、地方自治体の被害想定見直し及びその対策にも財政支援措置をしっかりと講じていただきたいと思っております。

よろしくお願ひいたします。

○座長（中村 愛媛県知事）

どうもありがとうございました。それでは、その他にご意見ございますでしょうか。

はい、濱田知事。

○濱田 高知県知事

はい。

ただいま中村知事からお話をありました南海トラフ地震の被害想定の見直しに関して一言コメ

ントさせていただければと思います。

お話をありましたように、すでに今の想定を作つて10年が経過しておりますので、内閣府での見直しが行われているわけでありますけども、そのためのワーキンググループが内閣府に設置をされておりまして、私自身も南海トラフ地震に関する10県の知事会議の代表世話人という立場で、参加を求められておりまして委員として参加をさせていただいております。そして10県の知事会議の中でも、例えば推計方法の整合性が、省庁間で十分取れてないのではないかといったご意見もいただいておりますので、このワーキンググループの場でしっかりと国に求めていくということをいたしますほか、本日お話をありましたようなご意見も含めまして、このワーキンググループの議論の中で、地方の声をしっかりと反映できるように努力して参りたいと思います。

よろしくお願ひいたします。

○座長（中村 愛媛県知事）

どうもありがとうございました。

それでは、方向性はほとんど一致していると思いますので、緊急輸送道路下にある非耐震性防火水槽の撤去に係る財政支援に関する緊急提言、採択することにご異議ございませんでしょうか。

（異議なし）

ありがとうございました。

<2> 海洋ごみ対策について

○座長（中村 愛媛県知事）

それでは続いてのテーマ、環境対策に移らせていただきます。海洋ごみ対策について私の方から提案をさせていただきたいと思います。

一昨年ですけども、愛媛県内の人を入れない海岸も含めて、南予地域の状況を調査いたしました。すると驚くべき状況が見えてきました、南予エリアだけで軽トラック約3万2000台分という驚くべき数字の海洋ごみが確認されました。中予と東予、東の瀬戸内海側も調査を同じようにしたのですが、こちらは中予が約600台分、今治市が約400台分ぐらいです。

それから、エリアによって海流の影響とかいろんな問題があると思うのですが、特に宇和海エリアは、海外からも来ておりますし、それから意外だったのが、広島から牡蠣養殖用パイプ、まめ管が来るんですね。九州からも来るので、海流の影響でいろんなところに溜まっていくわけですが、それは全体満遍なくではないということがわかりました。

そして、すぐに撤去しようと思ったら、国の方に補助制度はあったのですが、雀の涙のような金額で、去年直談判をして、多少、増額になりました。

しかし、これだけのものを一気に片付けるには、今の補助制度の額でしたらどれだけ時間がかかるかわからない。だから満遍なくというよりは各県も多分場所は決まっていると思うのですが、それらを分析して一気呵成に、今世界でもこの海洋ごみの問題は大問題ですから、しかも発生原因者は自分のところではないケースがほとんどでありますから、この増額を求めるっていうことはもう大変大事な課題だというふうに認識しました。

そこで、この恒久的な財源措置及び補償対象の拡充、これを国に求めていきたいと思います。

なお5年度の四国4県連携事業で、陸域由来の海洋ごみ削減啓発事業、みんなで力を合わせて、一斉に発信する取組みが始まりますので、時期もドンピシャではなかろうかと思いますので、ご賛同いただけたら幸いでございます。

ただいまの提案について、まずは徳島県知事からお願ひします。

○後藤田 徳島県知事

はい。中村知事のご提案、大変時宜を得た中身だと思います。

我が県も環境省さんの補助金を依頼したところ、要望額は下回っておりました。これについては海岸漂着物処理推進法の29条を考えますと、これ財政的な措置っていうのは国の義務規定になっておるということでございますので、ぜひ、広域的4県をさらに跨っている場合もございますが、まずは4県で広域的に連携していくと、こういうことは大事だと思っておりますので、ぜひ国にしっかりとまとめて要望していければと思います。

○座長（中村 愛媛県知事）

はい、ありがとうございます。

では続きまして香川県知事、お願ひします。

○池田 香川県知事

はい、香川県も瀬戸内海の海洋ごみ、特にプラスチックについて、非常に問題意識を持っております。

この日曜日に私自身も、川の清掃に参加してまいりました。日本財団さんがスポンサーになって、やっていただいている「瀬戸内オーシャンズX」のごみ拾いに参加をして、いかに川から流れていくごみが多いか、ごみ、プラスチックごみの多さを実感いたしました。

これは知事がおっしゃられたように、広域的に流れてくるものですから、1県だけじゃなくてもう全体で取り組まなければならない問題ですし、今そういった日本財団さんに、頼ってやっているところもありますけれども、これは国の財政支援もしっかりとしていただいた上で継続的に面的にやっていかなければいけない問題だと思います。

全く賛同いたしますので、今後国に強く、この問題に対しての財政支援を求めたいと思います。

○座長（中村 愛媛県知事）

はい、ありがとうございます。では続いて高知県知事。

○濱田 高知県知事

はい、全くご趣旨に賛同させていただきたいと思います。

本県も太平洋に面しまして延長713キロあまりの長大な海岸線を持っております。おっしゃったように、県境越えあるいは国境越えの海洋ごみというのは、現実に海岸の管理をします自治体にとって大きな負担になっておりますので、国がしっかりと責任を果たしていただく、財政面におきましても、ということがまず大事だと思いますし、また今、池田知事からお話をありました川ごみの問題も含めてですね、国の支援を求めていく。あるいは4県連携し、この件について国民の皆さんなどへの周知啓発にも努力していくといったことが必要ではないかと思っておりまし

て、ご提案いただきました趣旨については全面的に賛同させていただきます。
よろしくお願ひします。

<3>四国遍路の世界遺産登録について

○座長（中村 愛媛県知事）

はい、ありがとうございました。他に何かございますでしょうか。

それでは次に移らせていただきたいと思います。次のテーマは、観光振興・公共交通について、まず、四国遍路の世界遺産登録について香川県の池田知事からお願ひします。

○池田 香川県知事

はい、ありがとうございます。

四国遍路の世界遺産登録は、以前より四国4県一丸となって取り組んでいるところですが、まだ実現ができておりません。

平成24年度以降、全国の暫定リストと言われているものの追加登録はされてないところでございますが、文化庁の文化審議会で今年度にも最終答申が出されて、暫定リストの見直しの具体的手順が出てくるという、いよいよまた動き始めるという時期であるかと思います。

近々で申しますと、令和3年の3月に、当時の文部科学大臣に要望した際に、資産の保護措置、「いわゆる史跡の指定をもう少し増やしてもらわないと」という、そういう宿題をいただいております。

何とかこの宿題をクリアして、暫定リスト入りを目指したいと思います。

本県でも先般、県内の関係市長、町長に集まつていただいて、特に寺院の調査が終わつていて、史跡指定を行っていく予定の札所で、まだ指定ができないものがありますので、お願いをしたところでございます。ぜひ四国4県ですね、大体半分ぐらいは史跡指定が必要ということを文化庁からも言われておりますので、史跡指定の増加に向けて、ぜひ協調して取り組んで、今年度から来年度にかけて、想定される暫定リスト入りを4県一丸となって目指していきたいと思いますので何卒よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○座長（中村 愛媛県知事）

はい、ありがとうございました。それでは次に高知県濱田知事お願いします。

○濱田 高知県知事

はい、遍路道の世界遺産登録に向けた取組みに関しまして、池田知事のご提案に賛同いたします。

本県でも宿題となっております札所ですか、遍路道の保護措置、あるいは史跡指定に向けた取組み、銳意進めておりまして、今年度も最御崎寺などの6ヶ寺、それから金剛福寺道などの5道を史跡指定に向けて取組みを進めているところでありますし、令和2年度からはクラウドファンディングなどを使いまして、市町村への補助を行う、あるいは高知県商工会議所の女性会連合会におきましては、清掃活動ですか、遍路道を示す標石の設置などの活動を積極的に行っていただいているという状況にございます。

今後もこうした取組みを着実に進めて参りまして、また国に対しても、この日登録に向けた動

きを強力に後押しをして参りたいと思っておりまして、ぜひ四国4県で引き続き連携して取り組んで参りたいと思います。

よろしくお願ひいたします。

○座長（中村 愛媛県知事）

はい、それでは続きまして後藤田知事お願いします。

○後藤田 徳島県知事

はい、もうこれは香川県知事も大変熱心に我が徳島も4県一緒に取り組んできた課題でございます。

本県も史跡の指定に向けた取組み、令和4年度までに、札所寺院は6ヶ寺、遍路道は10区間、16.5キロの指定を終えました。札所寺院24ヶ寺中、20ヶ寺の調査を完了いたしました。世界産暫定一覧表への記載に向けた準備に着実に我が県も取り組んでいるところでございます。

香川県知事おっしゃるように、最終答申における今回の暫定一覧表の見直し、これを千載一遇のチャンスとしたい。4県が連携してですね、頑張っていければと思っております。

○座長（中村 愛媛県知事）

はい、ありがとうございました。

もちろん、一緒になってということなのですが、ちょうど先週、上京しまして、文部科学省行ってきました、大事なことは四国一体となっての要望活動及び各県の個別の活動においても必ず触れるということが大事ではないかなと思いますので、先般、県での要望活動の中にも入れさせていただきまして、特に今お話があったように、近年新たなリスト入りがないということで、そろそろだという、絶好の機会であるという点と、それから史跡調査を進めようと言っているからには、補助金を出してくれというような要望をさせていただきました。

文化庁がご案内の通り京都に移りましたので、文化庁もオンライン参加で会議をやって出てもらいました。4県一緒になった活動及び個別の活動と、双方で頑張って、プレッシャーをかけていきたいと思います。全面的に賛同させていただきます。

他にご意見ございますでしょうか。よろしいですか。

<4>地方観光の回復・拡大に向けた政策の支援について

○座長（中村 愛媛県知事）

それでは続きまして地方観光の回復・拡大に向けた財政政策の支援について、徳島県後藤田知事からの提案をお願いいたします。

○後藤田 徳島県知事

はい、ありがとうございます。地方観光の回復・拡大に向けた緊急提言を申し上げます。

皆さんもご承知の通り、コロナ禍、大変な観光の衰退を招いたわけでございますが、日本国民、四国の皆さん大変頑張っていただいて、今、まさに回復基調がある。その中で、国のGoToキャンペーン等々ということをやることによって、人が移動するってことがいかに地域経済、地方創生にプラスになるかと、こういうことがわかったと思います。

日本はやっぱり海外からでないと変わらない。外圧じゃないと変わらない。この規制緩和にし

てもそうだと思います。例えば、遠隔診療についても、やっぱりコロナがあって、やっぱりああいう規制緩和、いろんなものが進んできたと思います。

そこで、先般、岸田総理のところにお邪魔しまして、国土強靭化、子育ての異次元の対策、もう1つ3番目にはこの話もさせていただきました。

簡単に言うと、例えば片道3万円の羽田までの料金というのは何なのだと。皆さんのところは成田便もあるわけで、いろんな意味で、チャンスというか、移動する枠が広がっておりますけれども、そこも含めて、これからせっかく移動することによって経済が良くなるっていうことがわかった、そのテストをしてわかったわけですから、海外なんかは、LCCの値段の方が、普通の航空料金より高くなったりする、こういう市場原理が働いています。

そういう意味でも、我が県も成田便、これからしっかりと皆さんと同じように頑張って参りたいと思いますが、そういったことを今回、旅行支援というものをやっぱりもう1回国に継続していくいただくと、こんなことをぜひ四国でもお願いしていただきたい。

加えてやはりインバウンドも、やはり成田、関空、羽田、ここから、これからもう地方空港の時代だと思っています。これはもう皆さん、先輩方ももうすでにやられておりますが、インターナショナルからインターローカル、地方と地方が繋がると、こういう中で地方空港の受け入れ環境についても、いろいろ国にしっかりと支援をしていっていただきたいと思っています。

私もこの前、タイに行って言われたのは、成田ですら、今インバウンド、1回コロナで、相当やっぱり人減らしてしまったということもあって、日本におけるCIQ、これが人が相当人手不足になっているということで、急速なコロナによる減退から急激な復活に対応できていないと。

空港における受け入れ体制の充実への支援、こういったことも、国にお願いしたいということを提案させていただきたいと思います。

○座長（中村 愛媛県知事）

はい、ただいまの提案についてまず、香川県の池田知事からお願ひいたします。

○池田 香川県知事

はい、人の移動の拡大が経済にとって大事だ、これはもう本当に賛同をいたします。

今の地方空港の問題でございますけれども、昨年の末より高松空港の国際線の再開を1便ずつトライしているのですが、そのときにやはり最大のネックになっていたのが、今CIQの話がございましたが、それとあわせてグランドハンドリングスタッフ、これが戻ってこない。もちろん、もう他の仕事に就いているので、急に戻ってくるのも実際難しいのはもうその通りなのですから、やはりそれが、今一番の障害になってきております。

そういうものに対して、国の方の助成の拡大もいろんなところで出てきておりますけれども、ぜひ早期のですね、そういう助成拡大について具体的な策の実施を国の方にもぜひ求めていきたいと思います。

以上でございます。

○座長（中村 愛媛県知事）

それでは続きまして、高知県知事濱田さんお願いします。

○濱田 高知県知事

はい、後藤田知事からご提案ございました趣旨に全面的に賛同させていただきます。

高知県も国際線、あるいはクルーズ船のインバウンド客が戻ってきてているのですが、やっぱりインバウンドのさらなる拡大ということを考えますと、四国4県で連携した取組みというのが今まで以上に大事になるというふうに思いますので、その点は非常に大事なポイントだと思っております。

また、航空ネットワークの充実に関しましても、本県の場合は成田、中部国際、羽田とは結ばれておりますが、関空が今運休中ということでございまして、今後何とかしたいというのが課題でございます。

また、初めて国際チャーター便が5月から台湾との間で就航いたしましたけども、この際には池田知事からもお話をしました、グランドハンドリング人材、CIQの体制、この辺が一番のネックになった問題でありまして、提言の国の支援も含めまして、全く必要性はおっしゃる通りだと思いますので、全面的に賛同させていただきたいと思います。

○座長（中村 愛媛県知事）

はい、愛媛県も後藤田知事の提案全部に賛同させていただきたいと思います。

今年明けからアジア各国結構行っているのですが、直行便がないと、愛媛から大阪へ行く、あるいは羽田に行って、そこから引き返して、アジアに行くという本当に馬鹿らしい。燃料費も使い、金はかかる。時間はかかるという。そういう移動手段を選択せざるをえない。

そういう意味では、地理的に言えば、各県とも直行便が飛べば、例えば韓国だったら4時間5時間かかるところが2時間で行けてしまうという地の利は四国にはあるというふうに思います。もう一つは、四国で考えたらそれぞれ4つの魅力がありますから、多様な観光メニューが用意できる。単体でやると限界もある。だとするならば、本当に各県の各種空港に直行便が飛んで、例えば愛媛イン、香川アウトとか、徳島イン、高知アウトとか、そういう移動をしてもそこから帰れるというふうなアクセスがあれば、地の利があるがゆえに、観光振興プロモーションがやりやすいのだろうなと勝手に想像しているので、ますます連携が必要になってくるのではないかなど感じています。

そういう意味で趣旨には大いに賛同させていただきたいと思います。

それでは地方観光の回復・拡大に向けた緊急提言を採択することにご異議ございませんか。

（異議なし）

はい、ありがとうございました。

＜5＞四国における鉄道ネットワークの維持と四国の新幹線の早期実現について

○座長（中村 愛媛県知事）

それでは続きまして四国における鉄道ネットワークの維持、そして四国の新幹線の早期実現、これにつきまして香川県の池田知事の方からお願ひいたします。

○池田 香川県知事

はい。これから分散型国土の形成、地方創生にとって、この四国の鉄道ネットワークの維持、四国の新幹線の実現、これはもう非常に重要なことだと思います。

まずJR四国のことについてですけれども、経営の継続っていうのはその中でも一番重要な問題でありまして、これは国の責任であるということを前提に、これまでの国の支援について拡充し、継続することを四国4県一丸となって強く求めていく必要があると思います。

それからあわせて今年度予算から、社会資本整備交付金で鉄道に対して、いろいろなハード整備の助成ができるような仕組みが導入されました。これについては非常にいい政策だと思います。まだまだその枠どりにつきましても、使い勝手につきましても、改善の余地はあると思いますので、枠の拡大、使い勝手の柔軟性の拡大についてあわせて求めていきたいと思います。

次に四国の新幹線についてでございますけれども、後藤田知事が就任されまして私も昨年9月から就任しまして、新たな四国4県の知事の体制になったこの機会に、岡山ルート、淡路ルートの優先順位につきましても、改めて四国4県の統一的な考え方をまとめまして、4県一丸となつた国への法定調査の実施をこの機に一緒に強く働きかけていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○座長（中村 愛媛県知事）

はい、ありがとうございます。

それでは続きましてこの点について徳島県知事。

○後藤田 徳島県知事

ありがとうございます。

私も国会活動、国會議員という立場で活動していた中で、まさにこの四国新幹線の議論は、4県知事さん、また経済界、県民の皆様、いろんな形で議論をしておりました。

ただやはり、現実的な私の感覚は、いわゆる永遠に先延ばしされる議論ではなくて、やっぱり実現可能な夢にしなければいけないと。夢っていうのはやっぱりもう、これはもちろん大事なんですけれども、やはり実現される夢こそが大事だと、こう思っています。

やはり国の動きも、もう池田知事さんもまさに国土交通省のご出身でおわかりの通り、やはり淡路ルートになると、なかなか政府も国會議員も、ほとんど動きがない中で形だけ残っていた。しかもこれは昭和48年の大臣告示ということでございます。そこには、淡路ルート、そしてまた大分まで進む第2国土軸がありますが、もう一つは四国横断という形で岡山、高知と、四国に行くと、このルートでこれがやはり、3県は一致しておりましたが、私の考えはやはり、四国4県が一つになって、現実的な夢に改めてスタートをしたい。徳島駅で、四国新幹線の夢が一時停止しておったような気がいたします。その四国新幹線の夢をもう一度、動き出したい。発車させたいと。こういう思いは、皆様方にお伝えしたいし、そしてまたそれは私ども県内においても、その説明責任も果たして参りたいと、こう思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

○座長（中村 愛媛県知事）

はい、続きまして高知県知事、お願いします。

○濱田 高知県知事

はい、まず鉄道ネットワークの維持の問題に関しまして、池田知事からもお話をございました、国の方で今回新しい法律のもとで、一步踏み出して国も財政的な支援をしていくというスキーム

ができた。このこと自体は一步前進だと思っておりますけども、やはりJR四国の管内ということに関して申しますと、そもそも県境を跨る交通はやはり国がしっかりと責任持つてもらわないといけない。JR改革の時の経緯から見ましても、JR東とか西と同列で論じられるような問題ではない。四国の場合には構造的に赤字体质、国が支えるということで収支均衡という構造が前提になっている。その点をしっかりと踏まえた議論が必要だというふうに思いますので、その意味で、国においてしっかりと責任を果たしていただくという前提の中で、地方も利用促進なり、応分の責任を果たしていくということが基本ではないかなというふうに思っております。

あと四国新幹線に関しては、お話をございましたような形で新しく考え方を改めて整理をいただきて、四国が一丸となって整備計画への格上げに向かっていくことができる環境が整いそうだということは大歓迎でございまして、ぜひこの方向で前に進めていかなければいけないと思っております。

以上であります。

○座長（中村 愛媛県知事）

はい、ありがとうございます。

これも先週、国土交通省行ったときにお話させていただいたのですが、そもそも分割民営化っていうのは当時、人口が増加するであろう。経済は成長し続けるであろう。金利はある程度キープされるであろう。3つの条件のもとに進められた経緯があったと思うのですが、その条件下では、合理的な選択だったとは思いますけども、この3つの条件がすべて逆転しましたよね。だから、さらにその上に、新幹線という収益事業もない。この状況、4つの状況を抱えた中で、JR四国とJR北海道は事業として成り立つはずがないというふうに申し上げさせていただきました。だからこそ地方における、国民共通の社会基盤である鉄道について、もう一度この、特にJR四国とJR北海道については、どうあるべきかの議論は国の責任でやるべきではないかというふうなことを発言させていただきました。

その上で、今、目先のところでの鉄道をどうするか、利用活性化策をどうするかっていうのは大いに協力し、一緒になって考えていきたいのですが、ただ単に意向を決めたから、あとは地方で考えてくれというような乱暴な意見には、今の前提条件が全く変わったということを考えたときに、迂闊に乗ることはできないと。ただ単にこの路線をなくすとか、バスにするのだとかいうような乱暴な意見には乗れないのではないかというふうに感じております。しっかりと国の努力、議論を求めていくという提案に賛同をさせていただきたいと思います。

また、新幹線のルートについてはこれまで、それぞれの意見があって、それを尊重しながら行ってきましたけれども、受けとめる側からすれば、意見のまとまりがなかなか見えないところでは、なかなか熱意が伝わらないですよねっていうような気持ちちはあったように思います。今回、先ほど後藤田知事の発言がございましたけれども、いよいよ一つの気持ちになって、熱意を伝えられる条件が整っていくと思いますので、一緒になって、全力で次の世代のために、頑張っていきたいというふうに思います。夢はやっぱり実現してこそ、価値があるというようなお話を思ったと思いますので、大いに賛同させていただきます。

それでは四国における鉄道ネットワークの維持と四国的新幹線の早期実現に向けた緊急提言、採択することにご異議ございませんでしょうか。

（異議なし）

はい、ありがとうございました。

<6>サイクリングアイランド四国の実現について

○座長（中村 愛媛県知事）

それでは続きまして、サイクリングアイランド四国の実現についてお話をさせていただきます。

まず、もともとの経緯を私の方からお話させていただきます。実はこれ経緯がございまして、10年ぐらい前に、もともとしまなみ海道を世界のサイクリストの聖地にしようかなというふうなことを追い求めてきました。その過程においていろんな方と出会って、台湾との近似性というか、台湾というのは、ご案内の通り台湾一周するという国民的なイベントが行われている。そういう中で、四国一周と距離がほとんど同じであるというふうなことの関連性も見つけて参りました。そこで随分前の知事会で、四国で一緒になって、みんなで連携してサイクリングアイランド四国やりませんかということを提案させていただいたところ、皆さん大いに賛同していただきまして、一緒にサイクリングやったりもした経緯がございます。池田知事、また後藤田知事、今日から参加ということでぜひロードバイクをご購入いただいて、一緒に走る機会があればというふうに思っております。

そこで、このサイクリングアイランド四国、すでにブルーラインの設置であるとか、相互に情報発信し合うであるとか、それから今実は台湾一周と四国一周両方達成すると、台湾の自転車新文化基金會から、スペシャルなプレゼントが提供されるという仕組みも作ってありますので、大いに、どこからでも構わないわけですから、連動して磨き上げていきたいと思いますし、遍路道が脚光を浴びるとこのサイクリングも同時に脚光を浴びることに繋がるのではないかというふうに思いますので、四国全体の共通項としてまた魅力を発信する共通アイテムとして、サイクリングアイランド四国の実現に向けて、ご協力いただけたらというふうに思います。

今の提案につきまして何かご意見がございましたらまず香川県の池田知事お願いします。

○池田 香川県知事

はい、今知事からお話ありましたサイクリングアイランド四国の実現に全く賛同をいたします。

しまなみルートのおかげで、ブランド化によって、四国のサイクリングへの関心が世界的に非常に高まっていると思います。これを生かして、四国4県連携してサイクリストの受け入れ環境の整備や協動のプロモーション、こういったものを実現、実施していくことで多くのサイクリストを四国に呼び込みたいというふうに私も思います。

今年度ですね、Setouchi Vélo 協議会というのを、本四高速会社さんのお取り計らいもあって去年からできているのですけれども、今年は10月に香川県で行います。高松市のちょうど海沿いの庵治石で有名な庵治っていうところですね。主な走るルートとして今考えておりますので、ぜひ両県知事さんにもご参加いただいて、皆さんで楽しんでいただきたいと思いますし、そういうことを契機にこれを進めていきたいと思います。

よろしくお願いします。

○座長（中村 愛媛県知事）

はい、ありがとうございます。では瀬田知事お願いします。

○濱田 高知県知事

本県も自然環境を生かしたスポーツツーリズムを進めるということを考えておりますので、このサイクリングアイランド四国の構想には大賛成でございまして、お話がありました四国一周サイクリングに関して、チャレンジ 1000 キロプロジェクトですか、これにさらに国内外からエントリーを増やしていくために、イベントの情報発信、おもてなしサポートの登録店の拡大、こういった取組みをさらに進めていきたいと思っております。

本県独自のトピックスとしましては、昨年度から始めたのですが、今年も9月にジャパンサイクルリーグの高知大会を、宿毛市で開催をするよう誘致をしておりまして、ぜひサイクルファンの方々、四国各県の皆様にもお越しいただければありがたいなと思っておりますし、こうした活動を通じた盛り上げも含めまして、サイクリストの方が四国で走る魅力を実感していただけますように、微力を尽くして参りたいと思っております。

○座長（中村 愛媛県知事）

ありがとうございます。それでは後藤田知事お願いします。

○後藤田 徳島県知事

しまなみサイクリングについて、中村知事の先見性に、私は大変感激をいたしておりました。

ぜひ四国で、88ヶ所、ツールド自転車レースみたいな。こんなものを4県でやれたら、関西万博を目指して、その準備を、我が県はまだ愛媛さんに比べると、まだまだですが、各県ごとにいわゆる自転車レースを88ヶ所、夏休みに回りながら、この週はファミリーで周る週、次の週はプロが周る週、世界からも来るみたいな、これを次第に4県ドッキングさせていくと、すごいことになるなど、こう思っております。

もう一つは、森林関係で林野庁さんが森林関係人口を増やそうということで、いわゆる山の中を、自転車なり、モーターサイクル、マウンテンバイクも含めて、我が県も、ちょっと前でございますが、ヒルクライム、こういった自転車のレースとか、四国九州の山でありますけれども、森林環境、こういったことにサイクリングを重ね合わせていく。つまり、観光と健康と環境。この3つをサイクリングで発信していく四国にぜひしていただければなと思います。

<7>令和6年度以降の本四高速を含む「全国共通料金制度」の継続について

○座長（中村 愛媛県知事）

はい、ありがとうございます。他にご意見ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは一緒になって盛り上げていきたいというふうに思います。

続きまして令和6年度以降の本四高速を含む「全国共通料金制度」の継続について、これはもう池田知事からお話を聞いていただく以外ないということでおろしくお願ひします。

○池田 香川県知事

ありがとうございます。

本四高速は、四国にとって経済社会の大変なインフラでありますけれども、この料金のことはもう開通常時から大きな課題がありました。今からちょうど9年前になりますが、26年4月に、

そのときまでのいろいろな方のいろんな努力によりまして、やっと全国共通料金制度が実現をしたところであります、その際に、今後の利用状況を見ながら、また10年後に、この制度の継続について、判断しようということになっております。その10年後が今年度末になります。

今順調に皆様方の取組みで利用促進も図られて、当初考えていた利用台数、コロナの影響を除けば、予定された利用台数になってきておりますので、そういったこともきちんと伝えた上で、この継続についてしっかりと継続されるようにやっていかないといけないと思っております。

国に対しても、この件についてはもうまさにこの夏から冬にかけてまして、必ず継続するように、私も古巣のところでもありますので、しっかりとやって参りますので、ぜひ、3県の知事さんと一緒にになった取組みをお願いしたいと思います。

○座長（中村 愛媛県知事）

はい、続きまして、高知県知事お願いします。

○濱田 高知県知事

はい。防災の面、観光の面、産業振興の面から考えましても、本四架橋というのは本当に本県にとっても大変重要な地位を占めておりますし、その今の料金体系を確保するにも、1つぐらなければならぬ関門があるということでございますので、池田知事からのご提案、大賛成でございます。

特に関西との経済連携を強めたいということで、本県はいろいろな施策を打っているところでありますし、いろいろな事業者の方にお聞きしますと、物価高もありますのでこの輸送コスト、特にこの本四架橋、今ですら料金がコスト的にはかなりきついという話を聞きますので、少なくとも今の水準をしっかりと守っていかないと、産業振興の面でも大きな負担になるということでございますから、ぜひともこの全国共通料金制度の継続は不可欠だと思っておりますので、足並みそろえて頑張りたいと思います。よろしくお願いします。

○座長（中村 愛媛県知事）

はい、ありがとうございました。後藤田知事お願いします。

○後藤田 徳島県知事

はい、全面的に賛同いたします。

先ほども観光で申し上げましたが、やはり陸・海・空、人、物の移動で、お金がかかるというのは経済の足を引っ張りますから、こういったことはしっかりと国に要望していきたいと思います。

また2024年問題、こういった物流の問題もございます。そういった混乱もございますが、やはりここはしっかりと予見可能性のある制度にしておくことが経済界にとってもプラスだと思っております。

どうぞよろしくお願ひいたします。

○座長（中村 愛媛県知事）

はい。9年も経つかなとも思い起こしたのですが、あの会議で、確かあの当時、20年続いた負担金が終わる時期を迎えたのですが、國の方から負担金の延長の話が来たとき、申し訳なかつ

たですが真っ向から反対しまして、それを要請するのであれば、この全体会議から脱会するといって立ち上がった記憶があります。そのあと交渉する中で、条件が出てきまして、負担金は下げた上で3年間継続してくれないかと。その代わりに全国共通料金制度を導入するっていう、こういう条件のもとに組み立てられた経緯があるので、僕は10年で区切りがあったのだと今ふと思ったのですが、そういう前提条件があったというのもぜひご活用いただけするとありがたいなとうふうに思いますので、よろしくお願ひいたします。

全面的に賛同させていただきたいと思います。

それではこの提言を採択することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

はい、ありがとうございました。

<8>物価高騰による地域経済への影響について

○座長（中村 愛媛県知事）

続きまして経済対策について、物価高騰による地域経済への影響について、これは私の方から提案させていただきます。

言わずもがな、ロシアのウクライナ侵攻、侵略を契機としたエネルギー・原材料価格の高騰、米国との金利格差の拡大に伴う円安、それらすべてが一気に原材料の輸入、製造サービスにかかるコストの急増要因となりました。コロナ禍による影響も残っております。

その一方で、賃金の伸びはそこまで行っていない。株価が上昇してもその恩恵を受ける人たちっていうのは限られていますし、企業が中心になっていますから、一般の方々の生活っていうのは本当に大変になってきていると思います。

それをバックアップするには、やはりこの物価高騰対策をきめ細かく打っていく必要がありますけれど、地方にそれを委ねられても、自由にお金を作ることができる打ち出の小槌を持っていいるわけでもありませんし、自由に借錢ができるわけでもありません。特に、生活困窮者等への支援であるとか、あるいは、これは子育てもそうだと思うのですが、医療費の無料化であるとか、こういった全国一律でやるべきもの、そして現金支給を伴うもの、これらは本来、国の仕事だと思います。

であるがゆえに、全国一律の物価高騰対策をしっかりと国に求めていく必要があろうかというふうに思います。特に生活福祉資金の特例貸付については、本年1月から償還が始まっておりますが、物価高騰の中で償還が続きますと生活再建の妨げになる可能性もありますことから、必要に応じて償還猶予、あるいは償還免除の要件を見直すとともに、フォローアップ支援を継続できる体制の整備が必要であると考えますので、今回、国に対して、物価高騰対策の継続と、中小企業等の支援強化を緊急に提言したいと思います。

この点につきまして、ご意見を伺いたいと思います。まず高知県知事からお願ひします。

○濱田 高知県知事

はい、ご趣旨に全面的に賛同いたします。

やはりこの物価高騰がなかなかその先行きがまだまだ見えないというところが一番つらいとこ

ろでありますけれども、国全体の経済政策の問題ということでございますので、国においてしっかりと対策を、継続していただくということが必要だと思っております。

本県の場合は臨時交付金なども活用いたしまして、できるだけ一過性でない対策の効果が続くよう、省エネ設備の導入、デジタル技術の導入、こういったものの支援をして、参っておりますが、やはり先行きが見えないということでございますし、特にお話もございました生活困窮者対策などに關しましては、これも國の方でしっかりとフォローを制度的にしていただくということがやはり大事な課題ではないかなと思っておりまして、今回大変時機を得たご提言をいただいたと思っておりますので、ぜひこの方向で4県まとまって国に対して働きかけができればありがたいと思っております。

以上です。

○座長（中村 愛媛県知事）

はい、ありがとうございます。続きまして香川県知事お願いします。

○池田 香川県知事

はい、私も全面的に賛同をいたします。

愛媛県知事さんがおっしゃられましたように、今般の物価高騰はもう全国的な課題でありますので、地域経済の牽引役である中小企業に対しての支援、これについては、国一律、コロナの支援と同様に、引き続きもうしばらくは少なくとも継続がいることだと思います。しっかりと一緒になって要望をしていきたいと思います。

あわせて、こういったものがないと、今頑張っていただいている賃上げですとか、そういうものの実施もなかなか続いていかないということになろうかと思いますので、ぜひこの点については一緒に取り組んでいきたいと思います。

以上でございます。

○座長（中村 愛媛県知事）

はい、ありがとうございます。続きまして徳島県知事お願いします。

○後藤田 徳島県知事

はい、ありがとうございます。

暮らしある經濟も、大変大事なテーマで、国がしっかりと支援していただくということもあれなんですが、やっぱり四国で共通するのは電力料金の値上げ、値下げでいろいろ暮らし經濟も影響すると思いますが、1つ、これは提案ですが、また私も四国電力さんともこの前お話しして、やはりリスクコミュニケーションといいますか、日頃からですね、県民、四国民に状況を説明していくと、こういうことが大事ではないかと、こんな話もこの前、させていただいたところです。本件とはちょっと違う切り口ですが、その話も共有したいと思います。

○座長（中村 愛媛県知事）

はい、ありがとうございます。

それでは、物価高による經濟への影響に係る緊急提言、思いは皆さん等しく同じだと思います。

採択することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

はい、ありがとうございました。

<9> ドクターへリの広域連携及び運航に対する財政支援等について

○座長（中村 愛媛県知事）

それでは続きまして、医療についてでございます。まずはドクターへリの広域連携について、香川県の池田知事から、引き続き関連で、私の方から、この運航経費の問題について提案をさせていただきたいと思います。それでは池田知事お願ひします。

○池田 香川県知事

はい、ドクターへリの広域連携でございます。香川県でも、4県で最後になりましたが、昨年4月よりドクターへリの運航を開始いたしました。

約1年強になりますけれども、3月末までにおいて導入時に見込んでいた年間243件を大きく超える306件の利用がありまして、期待以上の効果が上がっておりまますし、さらなる拡充を求められているところであります。

一つの拡充の方向として、県境を越えた広域的な連携協力体制の構築、これ非常に重要なことになります。広域連携により、自県のドクターへリが出動中に他の案件が重なってきた場合に助けていただく、あるいは逆の場合に助けに行く、こういったことによっての機能の拡充が図られます。

ぜひ今、四国3県で構築されておられます、ドクターへリの連携協力体制に我が県も加わりたいと考えておりますのでよろしくお願ひいたします。

○座長（中村 愛媛県知事）

はい、どうもありがとうございます。

それでは私の方から、財政支援についてなんですが、これ実はうちも四国では3番目に導入した県で、それから先進県である高知県・徳島県と協定を結んでいただきまして、本当に助けていただいているています。

また香川県、今回香川の平地が多かったということもあったと思うのですが、4県が揃うことになったので、より一層連携強化ができたらなというふうに思っております。

ただこれ当初から問題があるなと思っていたのですが、まず法律上、この運行経費については、国が2分の1出すと明記されているにもかかわらず、十分な財政バックアップがなされていないという現実があったということ、それから補助制度の中身を見ても、ドクターへリ運航に欠かせない格納庫等の施設、設備の維持管理費、こういったものが補助対象外だというふうに扱われている問題点、この2点についてはもう現に知事会でも取り上げさせていただき、また当時の大臣や事務次官とかも乗り込んできたのですが、1回答えが来ました。

ご案内の通りこれ運行経費については2分の1と書かれているのですが、医療提供体制推進事業費補助金、交付金のようなものの中に丸めこまれて、潜り込んで交付されていますよね。その

結果、全体の交付額が低いですから、当然 100 来てないわけですよね。

ところが、厚労省から最初通知があったのは、今年度のこの補助金には、ドクターへリ運航経費については 2 分の 1 ちゃんとカウントしていますっていう、1 ページ目にそのペーパーがついている。それをもって回答としようとしたのですが、それ、インチキじゃないかと。結局、交付金の総額はその時も 6 割ぐらいしかついていませんから、同じこと繰り返しているだけだと、こんななんでは納得できないと言って今日に至っています。

これ言い続けるしかないことだと思ってますので、ぜひぜひこれからもこうした補助対象の問題と、2 分の 1 の責任を果たしていただきたいということを言い続けたいと思いますので、ぜひご賛同いただけたらと思います。

それではこの点について、徳島県知事後藤田さんからお願ひします。

○後藤田 徳島県知事

はい、ありがとうございます。

ドクターへリのニーズ、これはもう医療過疎だとかですね、高齢化、そしてまた、災害等々これ本当に需要が増えております。そういう中で、香川県さんが一緒になっていただきまして本当にありがとうございます。

先般も関西広域連合でもその話もご紹介させていただきました。関西広域連合でも、いわゆるさらに重層的なドクターへリの提供協力体制を組んでおりますので、例えば私どもが仮に和歌山さんを応援しているときに、他県にお願いするとか、そういう意味で、関西、大きく広がってその体制ができ上がる、重層的にでき上がるってことは大変すばらしいことだということで、広域連合の方々にもコメントをいただきました。

そして愛媛県知事さんからお話をありました通りであります。やはり、いわゆる大きなまるめの中でドクターへリ導入促進事業、これを分離して、恒久的できめ細やかな財政支援制度、こういう形に作っていくことが、先ほど申し上げました、需要増に対応する新しい方向性だと思っておりますので、一緒に頑張って参りたいと思います。

○座長（中村 愛媛県知事）

はい、ありがとうございます。それでは濱田知事お願ひします。

○濱田 高知県知事

ドクターへリは本県のような中山間地域が多いというような状況にあります、大変救急医療について大きな地位を占めておりまして、昨年度も本県の分だけで 587 件の出動があったということでございます。

今回香川県さんが加わっていただけると大変心強く思っております。どうかよろしくお願ひ申し上げます。

そしてこの財源につきまして、補助金が構造的に不足をしていて一般財源から持ち出しを強いられていると、これは本県も全く同様でございますので、中村知事のお話にありましたようにしっかりと言い続けていくということが大事だと思いますので全面的に賛同させていただきたいと思います。

よろしくお願ひします。

○座長（中村 愛媛県知事）

はい、ありがとうございます。

一通りご意見いただきましたが他によろしいですか。

どうぞ、池田知事。

○池田 香川県知事

ありがとうございます。

ドクターへリの連携協定に関して、ご理解をいただきまして本当にありがとうございます。よろしくお願ひいたします。

また中村知事よりお話をありました財政支援の不十分な点については、香川県も同様の状況を感じておりますので、一緒になって取り組んで参りたいと思います。ありがとうございます。

○座長（中村 愛媛県知事）

ありがとうございました。

なお四国知事会議終了後、ドクターへリ相互応援に係る基本協定の調印式を、予定しておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

<10>伊方発電所の安全対策及び防災対策について

○座長（中村 愛媛県知事）

それでは続きましてエネルギー対策でございますが、これは時間の関係上、意見交換はせずに、提案趣旨の説明のみとさせていただきたいと思います。

伊方発電所の安全対策及び防災対策について、私の方から少し触れさせていただきたいと思います。

私が就任して、直後に、東日本大震災が発災いたしました。就任以来、主たる対応というのは、原子力発電所対応にかなりの時間を割かしていただきましたけれども、当時、事業者に対しては相当厳しく対応させていただきました。国の求める安全基準は最低条件であると。地形も違う状況も違う中で、愛媛県としては、アディショナルな対応策を事業者に要求するという姿勢で臨ませていただきました。

例えば、国の基準を踏まえ、伊方発電所は 650 ガルという基準地震動を策定していますけれども、それは最低条件で、アディショナルに 1000 ガル対応の耐震性向上工事を伊方 3 号機は行ってもらっています。

発電機を搭載した電源車等を整備して、電源対策をせよというのが国の基準ですがこれでは不十分だということで、伊方の上に亀浦という変電所があるのですけども、そこから配電線を引いて、国が求める以上の電源対策を追加でやれと、やるようにと、これも実現をしております。

住民説明は誠意が大事だということで、私からの要請を踏まえ、四国電力が伊方発電所から 20 km 圏に拡大して、約 27000 戸の住民の皆さんに一軒一軒戸別訪問しており、これも実現をしております。

それからここがえひめ方式と呼んでいるのですが、通報連絡体制、伊方発電所で何かが起こった場合は、通常の電力会社っていうのは、本社に連絡が行って、本社から県であるとか、マスコミに流れていく。これは駄目だと、隠し事をする仕組みになりかねないので、伊方の場合は、発電所内で何か起きたら本社と同時に愛媛県に連絡が来るようになっています。愛媛県の方で基

準に応じて公表するという、こちらで情報をグリップしているというやり方をしています。ここがもしなされなかつた場合は、信頼関係は木つ端微塵に吹つ飛ぶというふうな関係で今日に至りました。

四国電力さんは、ここについては忠実に実施に移していただいておりますし、また重大なトラブルは、四国各県、あるいは隣の大分県等々に速やかに伝達するっていうことが重要でありますから、その仕組みは築き上げて、皆さんとのところにも速やかに連絡が行く体制になっています。

ただ、それでも先般、連続トラブルが発生したり、いろんなことが起こっています。ただ、全部表に出てきていますから、その点では隠し事はしていないということなのですが、多少緩みもあるように感じていたところもありましたので、一層の緊張感を持った対応を今、求めている最中でございます。

そんな中でまだこれからも新しい課題として、乾式貯蔵の問題であるとか、出てきております。先般もこれ、あくまでも一時保管であると国にも確認を取ってきました。これはもう一時的な保管じゃないと、愛媛県としては認めないと、いうふうな立場をとらせていただいている。

そしてもう1点は、1号機、2号機については、廃炉が決定しておりますので、これも伊方型の原発っていうのは、廃炉の経験がありません。ですから他のタイプの原発は廃炉経験があるのですが、伊方タイプの加圧水型というのは、未知の世界なので、ともかく、丁寧に安全に最大限の注意を払って進めていくよう、確認もしながら進めているということをご報告させていただきたいというふうに思います。

まだまだこれからやるべきことたくさんありますけども、皆さんへの情報提供、そして連携、しっかりと行って参りたいと思いますが、事故を起こさせないというのが大前提でありますが、一方で、もしもの時には備えが必要で、避難計画等々、ぜひぜひ、各3県のご協力を引き続き賜りますようよろしくお願ひ申し上げたいと思います。

<11> 参議院議員選挙における合区の解消について

○座長（中村 愛媛県知事）

それでは、時間の関係で、もう一つ大きなテーマでございます。これは高知県と徳島県が非常に大きなテーマだと思いますが、参議院議員選挙における合区の解消について、本テーマも時間の都合上、意見交換は行わず、提案県からの提案趣旨の説明とさせていただきたいと思います。

濱田知事の方からお願いして、関連して後、徳島県知事からも。

○濱田 高知県知事

はい、ありがとうございます。

この合区の解消の問題につきましてはこれまで全国知事会などを通じまして提言を行って参りましたけれど、残念ながら、昨年7月には3度目の合区選挙が行われるということでございました。

そして衆議院でも10増10減、参議院でもまた違憲状態の判決も続くというようなことがございまして、合区の解消なかなか道は険しいわけでございますけれども、何とか次の令和7年の参議院通常選挙までに合区の確実な解消が必要だという思いでございまして、ここをしっかりと言い続けなければいけないというところがポイントでございます。

また今回新しい動きとしましては、我々としてもできるだけ憲法改正の抜本的な解決を求めるわけでありますが、与野党間の協議の中で、まずは法改正で、2年後の参議院選挙に間に合わせ

ようという動きも出てきているというふうに承知しておりますので、そういった動きも含めまして、とにかく7年度次期の参議院選挙までに合区の解消を求めていくということを、この際全国知事会などとも連携をして、国に対して訴えて参りたいと思いますのでぜひご賛同をお願いしたいと存じます。

よろしくお願ひいたします。

○座長（中村 愛媛県知事）

はい、それでは後藤田知事。

○後藤田 徳島県知事

徳島、高知そして島根、鳥取、今4県の話になっていますが、もうこれからはもう全国、同様の問題が起こってきます。隣県でももちろん駄目なのですから、県を跨ったところの合区みたいな、そんな話も現に出ておりました。

これは本当に早期に解決すべき問題だと思っていますので、一緒に頑張って参りたいと思います。

以上です。

○座長（中村 愛媛県知事）

はい、ありがとうございました。

これはもう本当にその話ではないと、全国地方においては共通の問題だという認識のもとに、強く求めていきたいと思います。

それではこの緊急提言につきまして、採択することにご異議ございませんか。

（異議なし）

はい、ありがとうございました。

座長の不手際で少し時間が10分ばかりオーバーしてしまいました。ご容赦ください。

意見交換は終えたいと思いますが、特にその他ご発言ございますでしょうか。

それでは以上をもちまして意見交換を終了いたします。

6 その他

○座長（中村 愛媛県知事）

なお各県で取り組んでおられますイベント等につきましては、お手元にあるパンフレットや掲載しているポスターをご覧いただくということでご了解いただきたいと思います。

それでは本日の会議は間もなく終了となります、次回の四国知事会議の開催県は、いかがいたしましょうか。

○濱田 高知県知事

はい。

慣例ということだと存じますが次年度はぜひ高知県で開催をさせていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○座長（中村 愛媛県知事）

はい、今、手が挙がりましたが、次回は高知県での開催ということでよろしいでしょうか。

（異議なし）

それでは濱田知事、次回よろしくお願ひいたします。

それでは、ご挨拶をお願いいたします。

○濱田 高知県知事

一言ご挨拶を申し上げます。

次年度の高知県開催につきましてご賛同いただきましてありがとうございます。

また、今回は中村知事をはじめといたしまして愛媛県の皆様方に大変懇切なご準備、また、運営をいただきまして本当にありがとうございます。大変有意義な意見交換ができる感謝をいたしております。

それに及ぶものができるかどうか自信ございませんけれども、来年は高知県でお招きをいたしまして、ぜひ有意義な意見交換をさせていただきたいと思いますのでどうかよろしくお願ひ申し上げます。

7 閉会

○座長（中村 愛媛県知事）

それではこれで四国知事会議を終了させていただきます。若干時間が押したこと重ねてお詫び申し上げます。どうもありがとうございました。

○司会（愛媛県 菅総務部長）

はい、以上をもちまして四国知事会議を閉会いたします。

本日はお疲れ様でございました。